

自動回転ドアの安全対策例

1. 製品の安全対策

(1) 過回転防止装置

回転部が一定速度で回転するよう制御。

(2) 扉追突防止機能（非接触型）

(a) 回転部の上部、(b) 中間部 又は (c) 下部についたセンサーが前方に物体を感知した場合停止又は減速。

(3) 扉追突時停止機能（接触型）

回転部のエッジ又は下部に取り付けられたテープスイッチに接触した場合停止。

(4) 挟まれ防止機能（非接触型）

(a) 回転部についたセンサーが前方に物体を感知した場合停止。

又は

(b) 回転部と固定部枠の間が一定以下になったときに稼働するセンサー

[(b-1) 上部センサー又は (b-2) 固定部の横向きのセンサー] が物体を感知した場合停止。

(5) 挟まれ時停止機能（接触型）

固定部分のテープスイッチに接触した場合停止。

(6) 回転軸と回転扉の間のクラッチ機能

回転軸と回転扉の接続部分に圧力を受けると外れるクラッチ機能が付いており、挟まれ事故の起きた場合に、扉が折れ曲がることにより衝撃を和らげる。

(7) 非常停止機能（ボタン式）

非常停止ボタンを押すことにより回転が停止。

(8) 低速回転機能（ボタン式）

低速回転ボタンを押すことにより回転が減速。

(9) 閉じ込まれ警報押しボタン（ボタン式）

(10) 音声発生装置

追突防止センサー感知時、減速回転ボタンを押された時等に、「前へお進み下さい。」「ドアはゆっくり回転します。」などの音声を発生。

(11) 警告シール

自動回転ドアである旨、定員数、駆け込み防止等について警告。

2. 管理等の安全対策

(1) 警備員の配置

(2) 安全ポールの設置

可動式の安全ポールを設置し、その間に駆け込み防止用のテープを張る。

(3) 固定式安全柱の設置

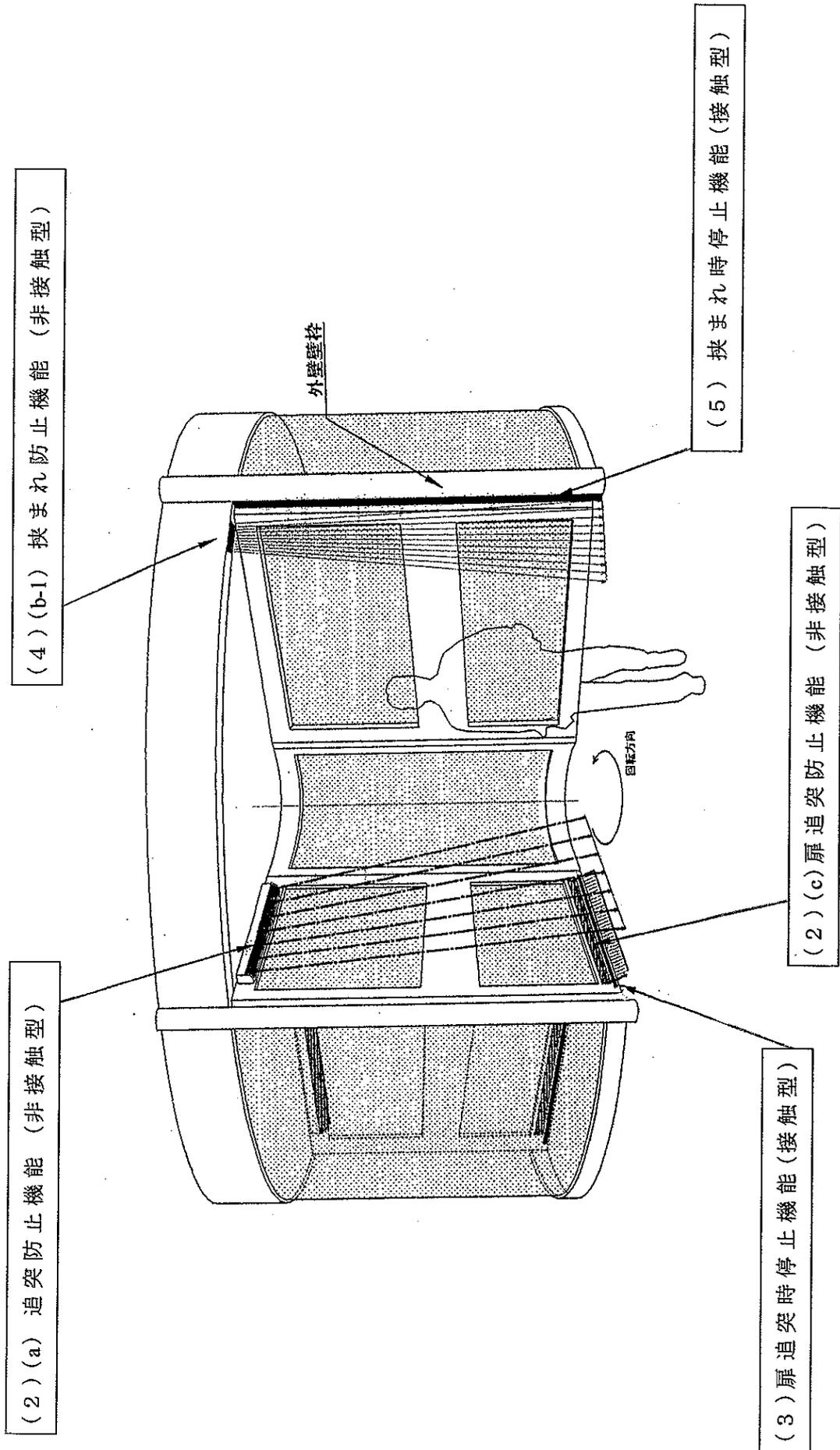
非常停止ボタン、低速回転ボタン等を付けた固定式の柱を設置し、駆け込み防止対策も行う。

(4) 定期的なメンテナンスの実施

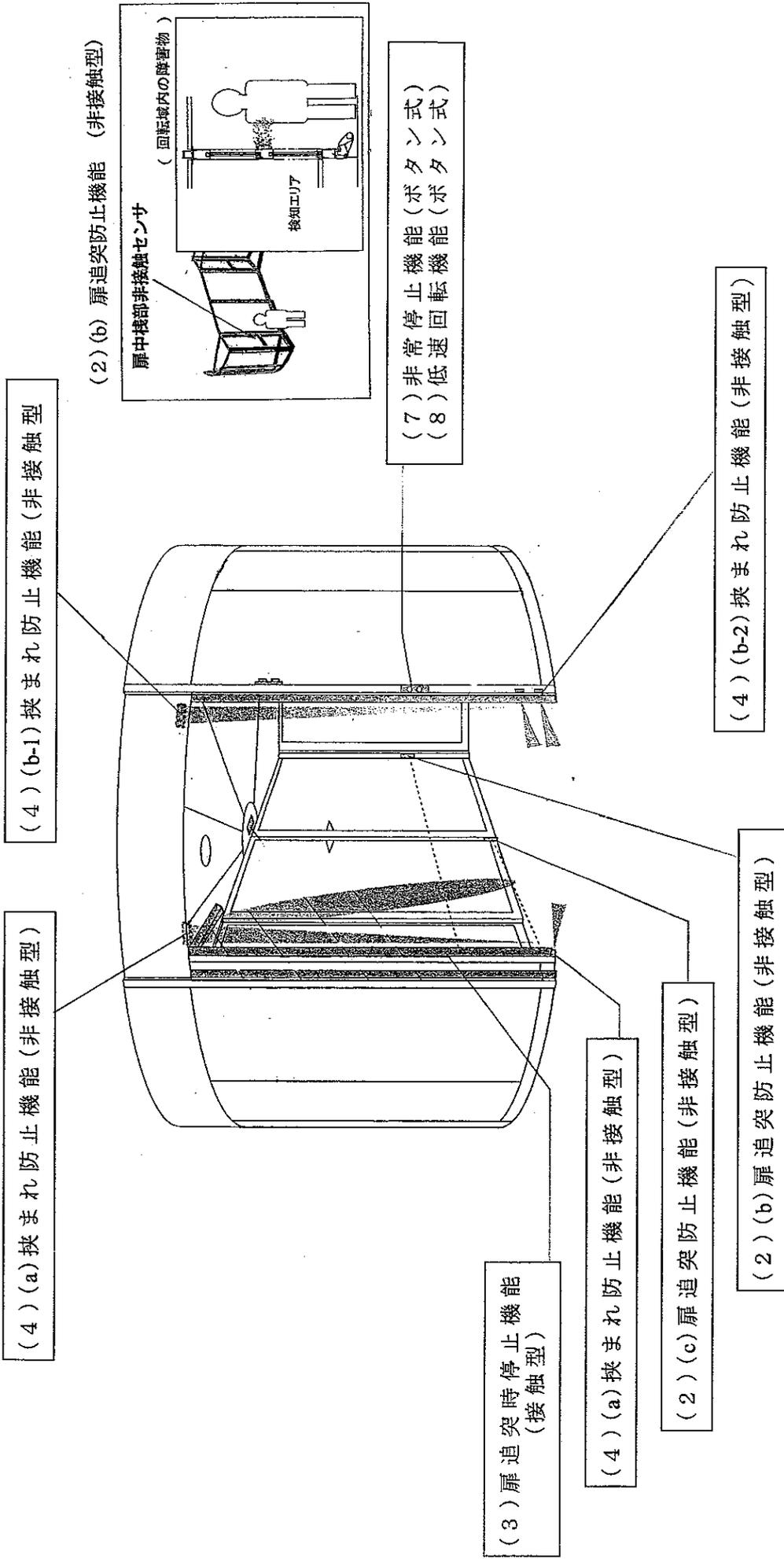
メンテナンスを定期的実施することにより、センサーの設定、制動距離等の経年変化、人為的な改変を防止する。

大型自動回転ドアの安全対策について

1. 製品の安全対策①



1. 製品の安全対策②



1. 製品の安全対策③

(1.1) 警告シール

■警告表示ラベル



■回転ドア表示ステッカー(例)



2. 管理等の安全対策

(3) 固定式安全柱の設置

